

受 令和5年11月21日
付 午前・午後 2時4/分

一般質問（代表 個人） 通告書

令和5年11月 21日

尾張旭市議会議長 殿

氏名 片瀬 卓三

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により12月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質 問 事 項 No. <u>2</u>	手話言語条例等制定について
要 旨	<p>話して伝える音声言語と同様に豊かな表現を持つ手話であります。その普及をめざす手話言語条例等が500を超える自治体に広がっております。これにより、各自治体で手話通訳者の活動の場を増やしたり、手話講座を開催するなどの取組が進んでおります。以下、お伺いいたします。</p> <p>(1) 本市での手話普及の取組について</p> <p>(2) 手話言語条例等制定の見解について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する

